

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エー・ティ・エス 代表取締役 中津信治
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区道玄坂1-17-11
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成25年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本精蠟株式会社
証券コード	5010
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第二部

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エー・ティ・エス 代表取締役 中津信治
住所又は本店所在地	東京都渋谷区道玄坂1-17-11
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エー・ティ・エス 小原伸生
電話番号	03-5577-6840

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年6月18日
------------------	------------

(訂正前)

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	平成25年6月18日
株券等の種類	普通株式
数量	2,511,000
割合	11.21
市場内外取引の別	市場外
取得又は処分の別	処分
単価	258円

(訂正後)

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	平成25年6月18日
株券等の種類	普通株式
数量	2,511,000
割合	11.21
市場内外取引の別	市場外
取得又は処分の別	処分
譲渡の相手方	日本精蠟株式会社
単価	258円